

特別支援教育の 専門家チームを活用しませんか？

専門家チームとは・・・

富山県教育委員会では
専門家チームを設置しています

○どんなときに活用すればいいの？



- ・校内委員会で検討後、いろいろ対策を講じてみたが、なかなか改善が見られないとき
- ・これまで学校で対応したことがない困難なケースに悩んでいるとき
- ・不適切な行動が増え、どのように幼児児童生徒を理解したらよいか分からないとき 等

○どんな人がいるの？

医師、公認心理師/臨床心理士、大学教授、学識経験者 等
障害のある幼児児童生徒の支援経験豊かなスタッフがいます

○どんな支援が受けられるの？



幼稚園及び幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、
義務教育学校、高等学校及び特別支援学校からの申し出に応じて、

- ・発達障害を含む障害の有無に係る判断
- ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の教育的対応についての指導助言 等

を行います

○手続きは、どうすればいいの？

- ・まずは事務局まで、お電話ください
- ・手続きについては、裏面をご覧ください



<事務局> 富山県総合教育センター
教育相談部特別支援教育担当
TEL 076-415-6677 (特別支援教育担当直通)

総合教育センターのウェブページからもご覧になれます
www.center.tym.ed.jp

令和8年3月作成

支援・申請の手続き

学校（幼稚園、小、中学校、高等学校、特別支援学校等）

1 専門家チーム事務局に連絡
（富山県総合教育センター教育相談部 特別支援教育担当）



2 専門家チーム事務局による状況確認



3 専門家による支援の決定

※学校は申請書を提出する

<手続き>

- 1 市町村の学校等は申請書を3部作成し、市町村教育委員会に送付する
県立の学校等は申請書を1部作成し、事務局に送付する
（様式…富山県総合教育センターのHPからダウンロード）
- 2 市町村教育委員会は申請書を1部保管し、教育事務所に2部送付する
- 3 教育事務所は申請書を1部保管し、事務局に1部送付する



4 受理、専門家による支援（訪問）

専門家チームによる支援のながれ

状況確認

- ・富山県総合教育センターの研究主事が学校に出向いて、対象の幼児児童生徒の観察を行うとともに、学校等が抱えている課題や支援ニーズを確認します
- ・確認した状況をもとに、支援の内容や方法について学校等と打合せをします

専門家の訪問

- ・課題やニーズに応じた専門家チームのスタッフが学校等を訪問します
 - ◇発達障害を含む障害の有無に係る判断（医療、心理の面からの見立て等）
 - ◇発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の教育的対応についての指導助言（校内支援体制に関すること、学習支援に関すること、保護者支援に関すること等）



継続支援

- ・ケースや状況に応じて専門家や研究主事が学校等を継続的に訪問し、支援を行います

支援の終結

- ・支援終了後に報告書を作成し、市町村教育委員会、教育事務所、学校に渡します